

加東消防署からのお知らせ

石油ストーブの誤給油にご注意！

毎年、石油ストーブ等の誤給油やこぼれた灯油が原因となって発生した火災が後を絶ちません。石油ストーブには、「灯油」をこぼさずに給油してください。

石油ストーブにガソリン等を給油して点火すると、ガソリン等が気化して膨張し、タンク内の圧力が高まります。その結果、タンクが圧力に耐えられなくなってガソリン等が漏れ、炎上する危険性があります。また、こぼれた灯油を放置したまま点火した場合も、炎上する危険性があります。

大切な命や財産を守るため、給油する際は細心の注意を払うようにしましょう。万が一、ガソリン等を給油してしまった場合は、絶対に点火せず、消防署にご連絡ください。

令和3年1月1日から11月31日までの出動状況

火災14件/救急1,589件/救助39件

図北はりま消防本部加東消防署 ☎42-0119 FAX42-6406

1月普通救命講習会のご案内

□日時 1月28日(金) 18時～21時

□場所 加東消防署2階 会議室

□定員 先着20人程度

□受講料 無料

□申込用紙 北はりま消防本部ホームページ

□申込方法 加東消防署救急係に持参、FAX

□申込期限 1月24日(月)



火災事故防止啓発映像(火災再現映像)

※独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)が作成した映像です。

※大変危険ですので、絶対に真似をしないでください。

①石油ストーブ ②石油ファンヒーター ③石油ストーブ
「ガソリンの誤給油」 「ガソリンの誤給油」 「給油時、こぼれた灯油に引火」



加東警察署からのお知らせ

図加東警察署 ☎42-0110

1月10日(月)は110番の日 緊急時 正しく使おう 110番

事件、事故にあった、または見たときは、速やかに110番に通報してください。

警察官が「事件ですか、事故ですか。」と尋ね、発生した時間や場所等を伺いますので、落ち着いてお答えください。

通報と同時に指令を受けた警察官が急行し、事件・事故現場の捜査活動を行います。

1月17日(月)はひょうご安全の日

県は、阪神淡路大震災の経験と教訓を継承するとともに、いつまでも忘れることなく、安全で安心な社会づくりを期する日として、1月17日を「ひょうご安全の日」に定めています。

災害はいつ、どこで起きるか分かりません。今一度、災害への備えを見直しましょう。

- タンス等の大きな家具を固定しましょう。
- 非常持出袋を準備しましょう。
- 避難経路、避難場所を確認しましょう。
- 家族や知人との連絡方法を確認しましょう。

東条文化会館からのご案内



東条文化会館では、施設の利用申込みを受け付けています。申込方法等についての詳細は、同館ホームページをご覧ください。



コスミックホール



全574席、ワンスロープ・シューボックスタイプのホールです。
・利用例…コンサート、発表会、レコーディング、説明会、研修等

リハーサル室



コンパクトなステージを設置しているほか、一面の鏡張りで、バレエバーもあります。
・利用例…演劇・音楽会リハーサル、ダンス、発表会等

ホワイエ



ガラス張りで、明るく開放的な空間です。
・利用例…サロンコンサート、式典、祝賀会等

図東条文化会館「コスミックホール」 加東市天神66 ☎47-1500
・開館 9時～17時 ・休館 水曜日、祝日の翌日

振込みのお知らせ

■児童扶養手当 1月期

□振込日 1月11日(火)

※現況届を提出されていない方は、支給額の決定、および支払いができませんので、早急に提出してください。

図健康福祉部福祉総務課(庁舎1階)

担当:石井奈央 ☎43-0408

市営住宅入居者を募集

令和3年度第3回市営住宅入居者を募集します。

※入居は2月下旬を予定しています。

□募集期間 1月17日(月)～28日(金)

□募集住宅 小元団地(3戸)、嬉野台団地(1戸)、
家原団地(5戸)、下三草団地(1戸)、
河高団地(1戸)、森団地(1戸)

□申込方法 申込案内書に記載している必要書類と
申込書を、都市政策課に持参

□申込案内書、および申込書
1月11日(火)～28日(金) 都市政策課で配布

図都市整備部都市政策課(庁舎3階)

担当:岩佐彩音 ☎43-0517

HYOGO呑も呑もキャンペーン第2弾

県は、兵庫県産酒米の消費拡大を目的として、「HYOGO呑も呑もキャンペーン」を開催しています。

この機会にぜひ、兵庫県産酒米の日本酒をご賞味ください！

□キャンペーン内容

対象店舗で兵庫県産酒米の日本酒を1,000円(税込)購入ごとに、対象店舗で利用できる金券200円分を配布します。

□キャンペーン期限 2月15日(火)

※金券が無くなり次第、配布を終了します。

※金券の利用期限も2月15日(火)です。

□市内の対象店舗

◎ふれすこ社店(社338 ☎43-8318)

◎JAみのり加東営農経済センター
(貝原287 ☎40-0050)

◎JAみのり東条営農経済センター
(天神277-1 ☎47-1191)

◎神結酒造株式会社(下滝野474 ☎48-3011)

◎道の駅とうじょう特産館「夢街人」
(南山1-5-3 ☎47-2400)

※県内の対象店舗については、県ホームページをご覧ください。

図兵庫県農政環境部農林水産局農産園芸課
☎078-362-3494



加東市役所は〒673-1493 加東市社50



国民健康保険税第7期

納期限は1月31日(月)

□市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

□コンビニエンスストア、スマートフォン決済でも納付いただけます。

□納期限を過ぎると、督促手数料と延滞金が発生する場合があります。

図総務財政部税務課(庁舎1階)

◎国民健康保険税について ☎43-0397

◎納付について ☎43-0398

創業セミナー参加者を募集

□日時 1月20日(木) 14時～16時

□場所 滝野複合施設(滝野図書館)3階 会議場

□内容 「先が読めない時代だからこそその起業体験談とデザイン経営」

□対象 創業予定の方、創業に興味のある方

□講師 近藤清人さん(株式会社SASI DESIGN代表取締役)

□定員 50人 ※先着順

□申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、商工観光課にFAX、持参、電子メール

□申込書 商工観光課

□参加費 無料

図産業振興部商工観光課(庁舎3階)

担当:松末久美 ☎43-0530 FAX43-0552

✉ shoko@city.kato.lg.jp

兵庫県市町交通災害共済がまもなく終了 見舞金のご請求は3月31日(木)までに

兵庫県市町交通災害共済は、3月31日(木)に終了します。見舞金の対象となる方は、終了日までにご請求ください。

□対象 令和2年3月31日までに発生した事故

□請求期間 事故発生日の翌日から2年以内

□請求書類提出先 防災課

※見舞金請求には条件があります。詳しくは、防災課にお問い合わせください。

※加入受付は令和2年3月31日に終了しています。

図総務財政部防災課(庁舎4階)

担当:片岡真子 ☎43-0403

自転車シミュレーター

□日時 1月17日(月) 10時～12時、14時～16時

□場所 庁舎1階 ロビー

※県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車利用者は「自転車損害賠償保険」等への加入が義務付けられています。

図総務財政部防災課(庁舎4階)

担当:片岡真子 ☎43-0403